

# 那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第8回（定例会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成24年7月20日（金） 開会 午前 9時00分

閉会 午前10時30分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

## 議事日程

議案第10号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について  
（幼稚園関係分）（こども政策課）

報 告 教育長が臨時代理したことについて（学校給食センター）

議案第11号 平成25年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について（学校教育課）

報 告 不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について（施設課）

報 告 平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について

議案第12号 平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について

議案第13号 教育委員会会議録の公開について（以上総務課）

## 出席職員

【生涯学習部】新城和範部長 （施設課）宮城鶴夫課長

（総務課）伊良皆宜俣課長、伊禮弘匡副参事、島袋久美子主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長

（学校教育課）小林貞浩課長、渡辺英二副参事、伊良皆恭子指導主事

（学校給食センター）石原昇所長

【こどもみらい部】本部栄治副部長

（こども政策課）松元通彦副参事、惣慶敦子主幹、神村健一郎主査

傍聴者 1名

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成24年度第8回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。それでは議案第10号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」説明をお願いします。

本部副部長 提案理由説明・資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 幼稚園地域サポーター事業というのは初めての試みだと思いますが、このサポーターは地域ではなくて、シルバー人材センターなどを利用する予定ですか。

本部副部長 昨年まで別の緊急雇用という事業で、シルバー人材センターの方に委託をしてやっていたのですが、今回予定しているのは、協働のまちづくりという観点から自治会の方を含めて募集をかけて、幼稚園の園庭整備、環境整備を併せてということになります。それをお願いすることを考えています。

金城委員 これは丸1日、それとも半日ですか。

本部副部長 時間帯は朝の7時半から2時間程度、早朝の水まき、園庭の環境整備などを予定しています。

城間委員長 この事業のスタートは10月からですか。

本部副部長 一括交付金の関係もありまして、積算では10月からということで、120日間を予定しています。と申しますのは、以前に説明しました一括交付金の内閣府の査定作業、内定作業が遅れていまして、その状況から言いますと、9月中には内定をいただいて、10月からは実施と考えています。

添石委員 2点確認させていただきまします。これは市内全部の幼稚園で取り組むことなのかということが1点。2点目はこれまでの多くの地域の方々が無償のボランティアで環境整備、今も続けていると思いますが、その区分といいますか、伝え方、捉え方が間違えると向こうは同じことをやっているようですが、一方はお金をいただいて、一方はボランティアでということで、トラブルとは言わなくても、問題の種にならないのかということをお慮しますがその辺はいかがでしょうか。

本部副部長 まず1点目は市内全園で予定しています。2点目の環境整備ですが、この主な目的は伐採や水かけで、地域のボランティアでされている方々もいますが、これを一つの仕組みとして毎日確実にいらしていただいて、ボランティアの方だとどうしてもご自分のご都合とかで忙しくいらっしゃらない場合もありますので、見守りも含めて確実にその時間帯はということで進めていきたいと思ひます。それで地域自治会中心に公募をかけて実施したいということと、現在ボランティアということで全くの無償で行っていらっしゃる方もいますが、その方々に対する何かあった場合の保険とか、そういったことが現在はされていない部分がありますので、それも合わせてこの事業の中で整備したいと考えています。

城間委員長 他ございませんか。それでは議案第10号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について（幼稚園関係分）」原案どおり決定してよ

ろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第10号については議決確定します。続きまして、報告「教育長が臨時代理したことについて」説明をお願いします。

喜瀬部長 報告理由説明

石原所長 那覇市学校給食センター設置条例によりまして、給食センター運営委員会を置くという条項があります。その中に運営委員会規則というのがありまして、給食センターから給食を配送している関係学校長、関係学校PTAの方々に教育委員会が運営委員を委嘱するという事になっています。新年度になりますと、学校長の異動等があったり、関係学校長が代わったり、PTAの役員も代わったりしますので、委嘱、解職が発生します。この7月末日までに前年度の決算を運営委員会に諮問して、その意見を聞いて認定しなければならないということが規則の中にありまして、PTA総会が終わりましたら役員等々が決まりますので、その際、こちらの方から新しい運営委員の方を出していただきたいということで学校のPTA事務の方に書式を送って、これを記入してもらおう形にしています。学校長は問題なくこちらでもわかりますが、PTAの方はPTA会長以外に複数の役員の方がいますので、どなたが挙がってくるかわからないということがあります。また挙がってきた書式で必要事項の記入漏れ等々に時間を要することがあったため、前回の教育委員会会議に諮ることができず、今回の報告となりました。

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。よろしいでしょうか。それでは報告「教育長が臨時代理したことについて」了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告について了承します。続きまして議案第11号「平成25年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について」説明をお願いします。

喜瀬部長 報告理由説明

小林課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 先だって教科書についての勉強会をやりまして、詳しく説明してもらいましたので十分理解できています。

喜久里委員 小学校と中学校で年度がずれていますが。

小林課長 小学校の方と中学校の方と採択する協議会の年度がずれていきますので、順次、小学校、翌年は中学校、その翌年は高校というふうな形でずれていることから、このような状況になっています。

喜瀬部長 教科書の図書採択にあたっては、学習指導要領に基づくもので、その実施年度が小学校、中学校、高等学校ということで1年ずれるので、そういうところから教科書の採択というのは毎年ずれていく形が取られています。

添石委員 十分研究されて精査したうえで採択をされていると思いますが、その使用されている期間に、実際に現場で活用される先生方から不具合というか、こういうところを改善してほしいとか、この教科書のこの部分はちょっと問題があるとか、そういう意見を集約するシステムというか、直接先生方から改善要望とか、それを受け入れる仕組みというのはいかなるようになっているのでしょうか。4年後にしか先生方の声を集約する場はないのか。活用しているこの2年間の間で先生方の意見、集約する場所というか、仕組みというか、そういうのはあるのでしょうか。

喜瀬部長 教科書の採択そのものは教育委員会の方で採択を行っていきませんが、教科書編集というのは、あくまで教科書会社の方が編集しています。具体的な教科書の内容の変更等、あるいは改善等については教科書会社が使用している学校、あるいは教育委員会に対して常に声を聞きながら、教育委員会の方も教科書会社に気がついたことは教えています。ということで声を聞きながら編集に活かしています。

城間教育長 誤記、あるいは歴史考証上おかしいということがあった場合は出版社からその旨があつて、次の年度から変えられていたということは過去ありました。大きく変えることはできないと思いますが、国語の教科書では理由を付してということはあるように覚えています。

添石委員 採択する際に、現場の先生方の声を聞いて反映されるような仕組みがないと、現場で子ども達と向き合っている先生方の声というのは非常に大事だと思われましたので質問しました。

喜久里委員 色弱の方が見やすいということも選ぶときの考慮に入れてはいますか。若しくは見えづらいという子どもがいたことはありますか。

城間教育長 そういったことは採択の条件には入っていません。採用後、そういった申し出があれば、例えば拡大教科書などで対応しています。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第11号「平成25年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第11号については議決確定します。続きまして、報告「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

宮城課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。大変な作業が続いているようですが、早く解決できることを望みます。よろしいでしょうか。それでは報告「不服申立てに対する決定に関する教育長の専決について」了承してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告について了承します。続きまして報告「平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について」と関連します議案第12号「平成24年度那

覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について」まとめて説明をお願いします。

新城部長 提案・報告理由説明

伊良皆課長 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

喜久里委員 学校教育課の学力向上対策推進事業の英検補助が50%から100%というのは、英検を受ける場合、無料で受けることができるということでしょうか。

喜瀬部長 基本的には、無料を考えています。ただし子どもによっては複数回ということもありますので、基本的には1回目を希望する場合を考えています。

喜久里委員 17と18の特別支援教育ヘルパー導入ということで、とてもうれしく思いましたが、これは単に人件費の額でしょうか。

伊禮副参事 ヘルパーの人件費で、その報酬、賃金と交通費分となります。

城間委員長 いまのヘルパーに関して、例えば2名というのは、各学校2名ずつということではなく、那覇市内で2名ということですよ。このヘルパーの要請というのは現場から多くあると思いますが、例えば2名増やしたときに充足率といいますか、予算の関係で100%は無理だが、50%は満たしているとか、そういうことはわかりますか。

喜瀬部長 現在、子ども1人に対してヘルパーを1人派遣するという制度はとっていません。学校に対して何名のヘルパーを置くか、複数の子どもに対してという捉え方をしています。現在、ヘルパーは小中学校に72名いますが、十分な対応ができてない学校に対してヘルパーを追加していくという形になっています。ですから充足率という捉え方は非常に難しいです。

城間委員長 22、23で、防災システムの導入とありますが、この災害時というのは津波を想定しているのでしょうか。放送がどこから流れるシステムなのか、その辺を詳しくわかればお願いします。

宮内副部長 このシステムは気象庁から出ます緊急地震速報、これから地震がきますというものが事前に流れてきます。これが自動で校内放送へ流れるようなシステムです。それにプラスで子機、トランシーバーみたいなものがあります。これを教頭、学年主任なり、そういった方々に持っていただいて、例えば学校内に不審者が入ってきた場合の対応とか、そういった場合に校内放送で流すということを想定し、地震、津波、また避難の仕方、不審者の進入等への対応、そういった意味を持たせたシステムです。

金城委員 25番の放課後こども教室の推進事業の中で、地域の皆さんから予算が削られて運営がしにくいという声を聞きました。増える見込みはないですか。

伊良皆課長 補助金のものに関しては、現在、県自体はこの事業に対して、除々に減額をしようという考え方のようです。

城間委員長 国、県、市町村は3分の1ずつの事業ですよ。国、県の補助金が減ってきたということですか。

伊禮副参事 この事業は、国、県補助で市町村は3分の1ずつ負担する形になっていますが、国

補助については県を通して間接的にくる形になっています。この事業につきましては、那覇市として国、県補助がなくても推進するののかというところの議論、そういったところを決めていかないといけない部分があります。予算措置をする当局としては当然、補助を前提にした事業のため、国、県の部分の補助が減ると、当然3分の1ずつという基本部分で削減するという形になります。これは国の事業で、国、県補助を導入し、実施して形ができてきたら実施市町村の単独というような形での事業傾向があり、国、県補助が徐々に減少していくという傾向がありますので、教育委員会としては推進する意味では市としての道筋を作っていくといけないと思います。

金城委員　いま34校区で子どもの放課後推進事業をやっていますよね。せっかく立ち上がった34の小学校で推進事業をやっているわけですから、予算を減らしたら萎んでいくような気がしますので、立ち上げてまだ4、5年ですから、もう少し育成した方がいいのではという気がします、いかがでしょうか。

伊禮副参事　教育委員会として維持に向けて財政措置を当局にという形を実態と含めて整理する部分も必要かと考えています。

城間委員長　自立するまでは国や県が面倒をみるが、あとは補助なので自前でやりなさいということだと思いますが、いま金城委員がおっしゃったように高い教育的な効果があるのであれば市単独の事業としてできないのかと思う。地域でそういうものが少ないということで子ども教室ができたと思いますが、もし、できるのであれば市単独の事業をメインにしてやることも考えてもらえないかということが私の意見です。

添石委員　先ほどの防災システムに関連して、多額な予算を投じて、防災システムというのは大変いいことだと思いますが、大事なことは、そのシステムがいざというときに機能するかというのが別の問題としてあると思います。ですからそのシステムがどういう仕組みなのかということを、本日は時間の関係上難しいとは思いますが、できればどこかで知る機会がほしいですし、常に作ったものを検証していくことをやらないと駄目だと思います。後ほど時間があれば報告させていただきたいですけれど、私は火曜日から仙台、石巻を中心に行き、一昨日帰ってきました。文科省の長田先生に案内してもらい被災にあった各学校の状況を見て、その後そこから避難されて新しいところで学校をつくっている先生方、特に雄勝というところがだいぶ被害にあったということで、そこを中心に話を聞いてきました。1つ共通したのは、先ほどのシステムの関連で、言われてみれば当然ですが、震災後、放送は一切流れない。ですから現在は放送で避難訓練をしていると思いますが、まず放送が使えない。一見、当たり前のことが、実は平時の状況では誰も疑問を持たずに、マニュアル通りのシステムで避難訓練がされている。だから、今回向こうで起きたことを一つ一つ確認しながら、やはり平時の中でいかにそういうシステムを機能させるかということを検証しないと、大川小学校はよくテレビに出ると思いますが、大川小学校へ行って話を聞いてきました。だれが原因、何が原因なのかという犯人探しというのはもちろん無理だと思いますが、ただ平時の段階でそういうシステムがどうだったのかということをしかりと

いろんな視点で地域の方々とやらないと、やはり二度とそういうことにならないように、子ども達の命を救うシステムというものを地域をあげてやる必要があるのかなと思いました。後ほどレポートをお渡ししますが、これは文科省の長田先生という方が書いていますが、やはり事が起きたときの避難であったり、その後の復興であったりというのは、それは日頃からの学校と地域の結びつきであったり、人と人との繋がりでもって、いざ有事の際にしっかりと対応できたとか、その後の復興のスピードはどうだったのか、1年後はどうだったのか、といった時に、やはり地域の連携がうまくいっているところはスムーズにしている。元々地域の連携がうまくいっていないところは、いまだに課題を抱える中で、外部の方々がいる中での地域振興に頑張っている人達がいるということを知りました。やはりこのシステムを作ることはいいですが、これがいざというときに本当に機能するかどうかというのは、やはり予算を投じる教育委員会の責任として、しっかりと見守っていかないと、地震に限らず沖縄でいろんなことが起きた場合に救うべき命が救えないということも考えられますので、意見として述べました。

城間委員長　　いまの添石委員の視察の件については、北大東の研修会の報告もありますので、定例会が終わった後にお二人から十分時間をとって聞かせてほしいと思っています。それでは戻りまして、報告と議案についてももう少し目を通していかがでしょうか。

新城部長　　今回の9月補正予算の中身にも重要な予算として要求していますが、やはり一括交付金の件です。市全体という意味ですが、去る17日に庁議がありました。その中で一括交付金を窓口として担当しているのは企画財務部というところですが、そこの方から報告がありましたので紹介します。まず、ここでいう一括交付金というのは、主にソフト交付金とっている部分です。一部ハード交付金が出ている財源構成ということもありましたが、このソフト交付金、これは全県で800億余の中で300億円がこのソフト交付金に当てられているということになっているので、そのうちの52億7,000万円が那覇市への配分になります。これまでご説明申し上げたところです。したがって那覇市としては、この額を今年度中に予算化をしてある意味では執行していくことになると思いますが、現段階でそのうちの32億円ほどが予算要求されていて、そして一部はすでに執行を始めています。そういった中でまだ20億円ほど残っています。その20億円をいかに今回要求して行って、それを執行に結びつけていくかという大変大きな課題を抱えているわけです。このソフト交付金の予算化の執行にあたっての手続きというのをこれまでも申し上げております。県を通じて内閣府の方に諮ることになります。あがった事業が適正事業であるかどうか、この財源について、その審査を済ませるわけですが、これがまだほとんどできてないということです。それで去る5月補正であげた分については、今月の27日というふうには言っていますが、その辺りにほぼ内閣府が査定をした内容が伝わってくるだろうということのアナウンスもありました。それで9月補正にもあげますが、5月補正までの段階では、実は那覇市に関して言えば5月補正を予算化して、それから更に内閣府の方へあげていきま

す。いわゆる事務の手順ということですが、そういったことをやってきたらどうしても時間が足りないということがあって、それで今後は9月補正にける以前から教育長に要求してあがってくる分については、これはできるだけ早く内閣府へあげて行って、その内容を審査してもらいます。そして補正予算にあげていく。これがうまくいきますと9月補正が決定された直後から交付決定の準備ができますから、できるだけ時間を稼げるわけです。5月補正が終わった後、審査しているので、いまだに内定が出ていないという、そういったタイムラグが出てきます。そういったことをいろいろ改善しながらやってきていますが、全体的に那覇市の中で、去る5月の段階で教育委員会が要求したのは、これも報告を申し上げている通りですが、11億6,600万円ほどです。これは去る5月補正であげています。今回、先ほど説明したように1億9,500万円ほどの一括交付金の予算要求をしていますから、5月補正の分と9月補正の分で教育委員会だけで13億2,600万円ほど予算として要求しています。全体の比率からすると25%弱です。4分の1は教育委員会がいまのところ予算要求して、これは最終的にすべて査定、あるいは交付決定に結びつくかはまだこれからですが、そういった意味ではかなり教育委員会としては、今回の交付金の事業において頑張っ要求をしているところです。学校の老朽化対策が市民団体からの指摘を受けまして、それを受けた形で議会でも全会一致で対策を取りましょう、予算化してくださいと、それに答えた形になっていますが、これについてはいまのところ教育委員会としてはきちっと対応しているところです。これは教育委員会に限らず全庁的な課題ですが、工事をする内容の事業については、執行する職員体制が必ずしも十分ではないです。やはりマンパワーの問題ですが、そのことも教育委員会が抱えているところがありますが、実は人が居たらまだ予算として要求したいという事業もありますが、やはり、これは予算化しても執行できなければ意味はありませんので、ある意味では職員に過大な負担がかかってしまうと、それなりのマイナス面も出てきますので、そののこのところを見分けながら予算要求したいと思います。そういったことで那覇市全体としてはまだまだ課題として事業化を図る分があるということと、教育委員会は教育委員会なりにそれなりに対応していくことが必要だと思っています。

金城委員

去った18日に首里の方でタウンミーティングがありました。条例制定に向けての地域との懇談会でした。やはりこの交付金の問題が出ました。走りながらじゃないと、そうしないと間に合わないという話でした。しかし、査定がどうなるかわからないという状態で走りながらというのも問題というふうに思います。9月補正だと6ヶ月しかありませんので、6ヶ月でこんな仕事をやれということはちょっと無理な話です。

新城部長

9月補正で満額要求することは事実上無理だろうという見通しがあります。従って更なる追加の補正予算、10月辺りの臨時市議会の補正で要求をすることになりますが、そうしますとどうしても執行期間が足りなくなる。これについては課題がありましたが、それなりの理由があれば繰り越しができます。とりあえず繰り越し事業として、つまり来年の4月以降に執行期間を設定するということも可能ですが、そののと

ころの調整も出てくると思います。いずれにしても、非常に短い時間です。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは報告「平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について」と議案第12号「平成24年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 報告及び議案第12号については議決確定します。続きまして議案第13号「教育委員会会議録の公開について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊良皆課長 資料説明

久茂地小学校と前島小学校の統合関係の件ですが、那覇市立学校適正配置計画等々に関するものについての平成18年度以降からの文書の開示請求がありました。私どもは、これまで実施されました会議録等々をすべて確認して、公開できる部分についてはすでに公開しています。ただし、今回の教育委員会会議録の部分については、教育委員会会議の中で非公開ということが決定されていますので、今回、それを公開してよろしいでしょうかという提案になります。

城間委員長 9回から14回まで、自由な発言、公正な審議ができないということで非公開で審議してきましたが、請求が出ているということで、ここで公開していいかどうかの議論をするということですが、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

新城部長 いずれの教育委員会会議録についても政策を進めていく途中の話です。それを公開することによってその政策を進める中で支障が出るということでこれは非公開ということでしたが、いずれも計画そのものが決定されたということで非公開にする理由がないことがあります。そういったことからしますと、非公開の決定を受けていますが、公開したいということの手続きになりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

金城委員 部長がおっしゃるように、その段階は過ぎていきますのでやはり非公開にする理由がないと思ひます。

城間委員長 他よろしいでしょうか。それでは議案第13号「教育委員会会議録の公開について」公開するということで決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第13号については公開ということで決定します。以上をもちまして、平成24年度第8回教育委員会会議定例会を終了します。